

写

福総庶発第三千三百三十六号

昭和五十五年三月十九日

福生市議会議長

小林 菊 三 殿

福生市長 石 川 常太郎 印

追加議案の送付について

昭和五十五年第一回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

- 一 議案第三十一号 昭和五十四年度福生市一般会計補正予算（第七号）
- 二 議案第三十二号 昭和五十四年度福生市下水道事業会計補正予算（第六号）
- 三 議案第三十三号 昭和五十五年度福生市一般会計補正予算（第一号）
- 四 議案第三十四号 昭和五十五年度福生市下水道事業会計補正予算（第一号）

要旨

例年年末及び夏期手当、特別就労（国立、立川）並びに公共就労への吸収策を図られ、実施くだされ、まことにありがたく、組合員に代わり厚く御礼申し上げます。

本五十四年年度がえ当初における日雇労働者の就労状況は、知事選並びに統一地方選がらみもあつてか、公共事業発注のおくれ、その上、流れが悪く、特に（四月）（六月）期、それぞれ一カ月間に（六日就労）それが自四月、至九月なかばまで続き、基本的には、日雇労働者の生活権をも失われた極悪の年。組合は生活防衛のため、都及び市、並びに国をも含めた雇用促進に関する十七市長懇談会開催（特別）公共就労への、日雇労働者吸収を図られるよう要請した中で貴市におかれましても、予算化を図られ、特別就労への吸収策を図られるよう、何分にも日雇労働者に対し、温かい御配慮を賜りますよう陳情いたします。

項目

市は勤労対策として、年度がえ当初四、五、六月期における、日雇労働者の吸収策として、予算化を図られ、就労可能な態勢づくりを図り、実施してください。

昭和五十五年三月二十一日

陳情者

立川市砂川町四四三一三五

立川自由労働組合

執行委員長 丸山鉄蔵 印

福生市議会議長

小林菊三 殿

写 福総庶発第三千二百九十九号

昭和五十五年三月十四日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

議案の訂正について

昭和五十五年第一回福生市議会定例会に提案した議案について、次のとおり訂正したいので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

一 議案第十九号 昭和五十四年度福生市一般会計補正予算（第六号）

訂 正 箇 所	張	正
25頁（款）総務費（項）統計調査費の表 1 統計調査総務費の項 補正額の財源内訳 特定財源 国（都）支出		31

金の欄中			
2 5 頁(款) 総務費(項) 統計調査費の表 1 統計調査総務費の項 補正額の財源内訳 一般財源の欄中	9	△22	
2 5 頁(款) 総務費(項) 統計調査費の表 2 人口統計調査費の項 補正額の財源内訳 特定財源 国(都) 支出金の欄中	7	2	
2 5 頁(款) 総務費(項) 統計調査費の表 2 人口統計調査費の項 補正額の財源内訳 一般財源の欄中	△7	△2	
2 5 頁(款) 総務費(項) 統計調査費の表 3 生活統計調査費の項 補正額の財源内訳 特定財源 国(都) 支出金の欄中	△74	△100	
2 5 頁(款) 総務費(項) 統計調査費の表 3 生活統計調査費の項 補正額の財源内訳 一般財源の欄中	△26		

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

- 一件 名 議案第四号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 二 委員会付託月日 昭和五十五年三月十日(第一回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和五十五年三月十八日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年三月十八日

総務委員会

委員長 鈴木 藤次郎

福生市議会議長 小林 菊三 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|-----------------------|
| 一件 | 名 | 議案第六号 | 福生市育英資金支給条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十五年三月十日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十五年三月十八日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年三月十八日

総務委員会

委員長 鈴木 藤次郎

福生市議会議長 小林 菊三 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第八号 福生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部

を改正する条例

二 委員会付託月日

昭和五十五年三月十日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和五十五年三月十四日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年三月十四日

厚生委員会

委員長 関

米 吉

福生市議会議長 小林 菊 三 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|-----------------------|
| 一件 | 名 | 議案第九号 | 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十五年三月十日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十五年三月十四日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年三月十四日

厚生委員会

委員長 関

米 吉

福生市議会議長 小林 菊三 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|--------------------|
| 一件 | 名 | 議案第十一号 | 福生市下水道条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十五年三月十日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十五年三月十七日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年三月十七日

建設委員会

委員長 村野武男

福生市議会議長 小林菊三殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|---------------------|
| 一件 | 名 | 議案第十二号 | 福生市防災会議条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十五年三月十日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十五年三月十四日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年三月十四日

厚生委員会

委員長 関

米 吉

福生市議会議長 小林 菊 三 殿